Confidential

当社監査役会の実効性に関する評価結果の概要について（2026年2月期）

株式会社ベルシステム２４ホールディングス

2026年5月27日

当社は、監査役会として1年の監査活動内容を振り返り、監査活動の評価・分析を行い、実効性向上のための取組みを認識した上で、翌事業年度の監査計画へ反映を行う事を目的に2017年2月期より監査役会実効性評価を継続しております。

実効性評価より認識した課題を翌事業年度の監査計画に反映させることで、監査役監査品質の向上と監査役会としての実効性向上を志向し、株主の皆様方の負託に応える一助とする所存でございます。

当事業年度の実効性評価におきましても「監査役会は有効に機能しており実効性は認められる」と結論付けその内容を取締役会へ報告致しました。
今後も取締役会と協働で会社の監督機能の一翼を担い、当社の健全な持続的成長を担うためコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めて参ります。

© BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

評価実施概要

Confidential

評価対象者	監査役3名 【常勤監査役1名　　社外（非常勤）監査役2名（含　独立役員1名）】 ＊回答は記名式で実施
実効性評価期間	2025年3月～2026年2月
実施方法	監査役会にて策定した評価項目に基づき、各監査役が4段階評価にて自己評価を行った
設問内容 16項目	１、監査役会の構成と運営の有効性 ２、企業集団監査役監査体制の有効性 ３、コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性 ４、会計監査人の選解任の判断手続きの有効性 ５、取締役、取締役会対応の有効性 ６、リスクマネジメント体制監視の有効性 ７、内部統制構築の監視・検証の有効性 ８、リーガル・コンプライアンス体制の監視、検証の有効性 ９、内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性 １０、会計監査人監査の監視及び監査役監査との連携の有効性 １１、三様監査連携体制の有効性 １２、財務報告・情報開示の監視、検証の有効性 １３、重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性 １４、ITガバナンス及び情報システム体制の有効性 １５、監査役監査のドキュメンテーションの有効性 １６．サステナビリティ課題への対応の有効性
評価基準	４：適切　　３：概ね適切　　２：課題あり　　１：不十分
評価結果の扱い	各監査役の自己評価結果に基づき、協議した結果を監査役会の総意とした。 結果から監査役会の実効性を分析し次年度の課題を抽出し監査計画に反映した

© BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

評価結果サマリー①

2026年2月期 監査役会は有効に機能しており実効性は認められる

監査役会の構成と運営	◆監査役会の構成は法定最少人数であるが、各人の経験、ダイバーシティとも問題なくバランスよく構成されている。 ◆監査役のサクセッションプランは常勤・社外とも策定には至っていないが、子会社・関連会社監査役が育ってきており、親会社監査役候補育成の土壌は徐々に整いつつある。
企業集団監査役監査体制の有効性	◆子会社・関連会社監査役とグループ監査役連絡会にて各社の監査状況の共有・意見交換並びに知識・スキルの向上を目的とした勉強会を実施。企業集団監査役連携体制を構築している。 ◆ 今年度も海外子会社への往査を実施。現地代表取締役、現地雇用社員とのインタビューを通して課題に対する進捗状況を確認した。 内部統制整備・運用体制には残存課題があることから引き続き監視・検証が必要と認識。
ITガバナンス及び情報システム体制の有効性	◆ITレビューに常勤監査役が陪席、ITガバナンスの課題等について確認し監査役会へ報告を行い、現状のリスクについての認識を社外監査役と共有した。 ◆サイバーセキュリティ対策について取締役会においても議論がなされるようになり取締役会としてリスク認識が高まっていることを確認した。事故が起こった際に取締役の善管注意義務が問われることの無い様、セキュリティ投資の妥当性について今後も監視・検証を続けていく。

© BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

評価結果サマリー②

内部統制構築・内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性	◆内部統制委員会に常勤監査役が陪席し内部統制システムの基本方針に対する進捗状況を1回/四半期確認した。　運用状況は、現場往査はじめ日常の監査にて相当性を確認しており、事業報告開示内容の妥当性を検証した。 ◆内部統制システム構築基本方針に基づき監査役より内部監査部門の人選について監査経験者を育成し部長職を育てるプロセスの必要性を提言した。
リーガル・コンプライアンス体制の監視・検証の有効性	◆企業理念・グループ行動規範は整備されているが、行動規範の浸透状況は、組織ごとバラツキがあることを確認し往査結果のフィードバック時に代表取締役、担当役員へ提言を実施した。 ◆海外子会社におけるコンプライアンスリスクについては内部監査部門、子会社監査役と連携し、改善の状況を確認。残存リスクについても確認し提言を行った。
取締役・取締役会対応の有効性	◆任意の指名・報酬委員会の経営陣からの独立性担保のため委員長には独立社外取締役が就任する望ましい旨、提言しているが未だ実現してない。本委員会は取締役等の指名報酬に関して透明性・客観性・公平性並びに経営陣へのモニタリング機能を高め中長期的な企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を実現することが最大の目的であることから、今後も委員会の機能含め執行側へ提言を続けていく。

© BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

次年度実効性向上のための重点取組み

グループガバナンス体制の有効性検証のための監査体制

◆海外子会社に対する内部統制整備・運用体制の監視・検証
◆ベルグループ監査役間の連携強化

ITガバナンス及び情報システム体制有効性検証のための監査体制

◆サイバーセキュリティインシデントへの対応の監視・検証
◆情報セキュリティ投資の妥当性の監視・検証

内部統制構築・内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性検証のための監査体制

◆内部統制整備・運用状況監視のための内部監査体制の監視・検証
◆三様監査体制＋グループ監査役による内部統制監視体制の構築

© BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.